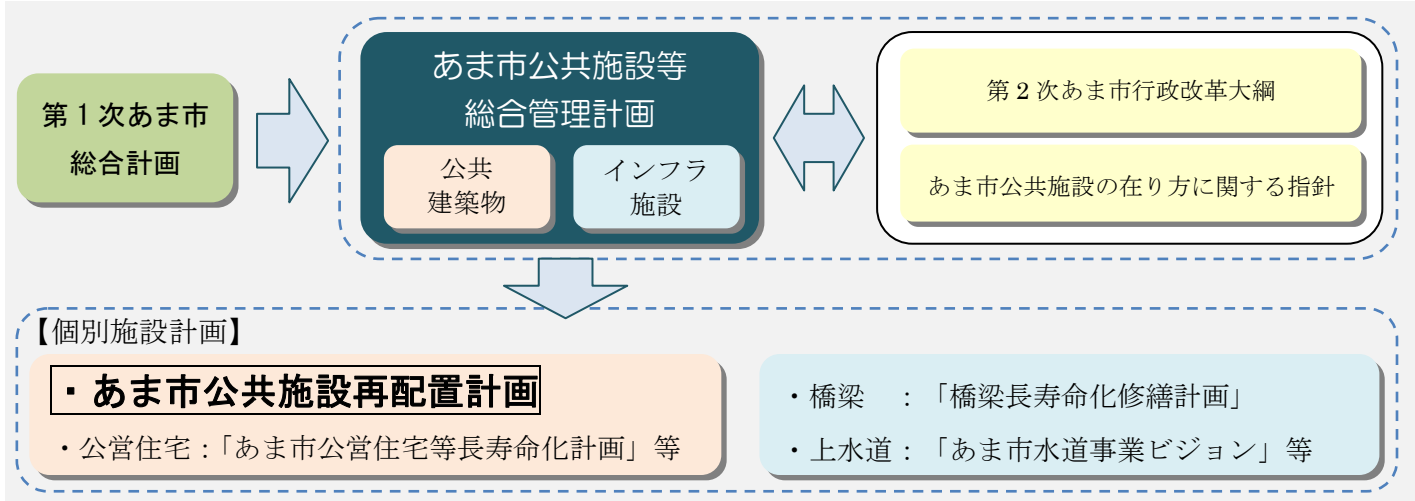


あま市公共施設再配置計画【概要版】

1 計画の位置付け

「あま市公共施設再配置計画（以下、「再配置計画」という。）」は、「あま市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）」に基づく個別施設計画の一つとして、総合管理計画に示される基本方針を踏襲し、**全市的な公共建築物の再配置に向けた方向性を示す計画**となるものです。



2 計画期間

再配置計画における計画期間は、総合管理計画との整合を図るために、**平成 29（2017）年度から平成 78（2066）年度までの 50 年間**とします。

再配置計画では、計画期間を第Ⅰ期から第Ⅴ期に区分し、再配置方策及び実施時期を示すとともに、地域の実情、社会情勢の変化などに対応して 5 年から 10 年を目途に計画の見直しを行っていきます。

第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	第Ⅴ期
平成 29(2017)年度～平成 38(2026)年度	平成 39(2027)年度～平成 48(2036)年度	平成 49(2037)年度～平成 58(2046)年度	平成 59(2047)年度～平成 68(2056)年度	平成 69(2057)年度～平成 78(2066)年度

3 対象施設

再配置計画の対象施設は、総合管理計画の対象施設である 138 施設 506 棟に、新たに開設された児童クラブ 1 施設を加えた **139 施設 506 棟**とします。

4 再配置計画における基本方針

再配置計画の基本方針は、上位計画である総合管理計画の公共施設等の管理に関する 3 つの視点に基づきます。特に**公共建築物の再配置を進める上では、「Ⅱ 公共建築物の縮減」の視点が重要**となります。

Ⅰ. 公共施設等の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検や必要な修繕を実施し、安全で快適な施設を提供します。 計画的な修繕を推進し、修繕の効率化や長寿命化に繋がるよう努めます。
Ⅱ. 公共建築物の縮減	<ul style="list-style-type: none"> 合併に伴い、類似機能を有する施設が市内に複数存在するため、利用状況や施設の老朽化の状況などを踏まえ、統廃合を積極的に推進します。 少子化に伴う利用者の減少に対応するため、施設の転用や縮小を図ります。 施設の利用圏域を考慮した、広域的な活用を推進します。
Ⅲ. コストの縮減	<ul style="list-style-type: none"> 初期費用や維持管理、運営コストを含めたライフサイクルコストの縮減を行います。 予防保全型の管理により、公共建築物の更新費用の縮減や平準化を行います。

5 公共建築物の縮減目標

50 年間で**公共建築物の総延床面積を 25%縮減**します。

6 再配置に向けた評価の方針

公共建築物の適正な配置を検討するために、**老朽化状況や利用状況を踏まえた一次評価、公共性や地域性を考慮した二次評価及び地域の実情や市の政策に応じた総合的な最終評価**を行った上で再配置手法を選定し、計画を策定しました。

公共建築物は、様々な機能があるため、再配置を検討する上では、施設の利用形態に合わせて以下の 3 つに区分し、施設区分ごとにそれぞれ検討を行いました。

一次評価・・・ポートフォリオを活用し、施設のハード面・ソフト面を評価

施設区分

- Ⅰ 市民利用型施設(集会施設、体育館、児童館など)
- Ⅱ 学校、保育園(学校、保育園など)
- Ⅲ 公用施設等(庁舎、保健センター、公営住宅など)

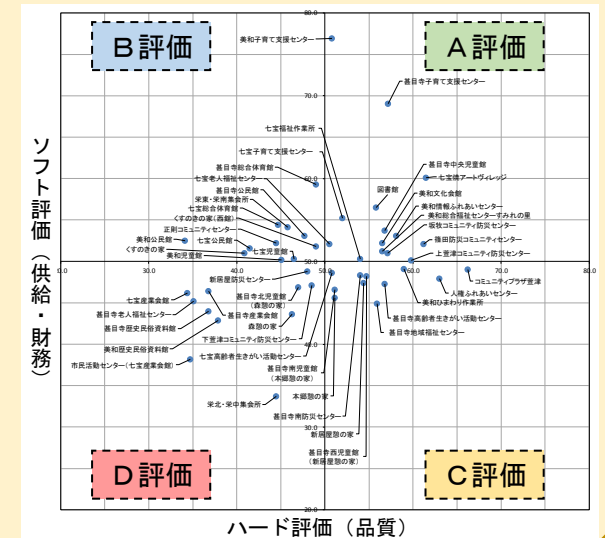
評価項目

ハード評価

- ① 老朽化状況
- ② 耐震性能
- ③ バリアフリー

ソフト評価

- ④ 利用状況
- ⑤ 稼動状況
- ⑥ 市民ニーズ
- ⑦ コスト状況



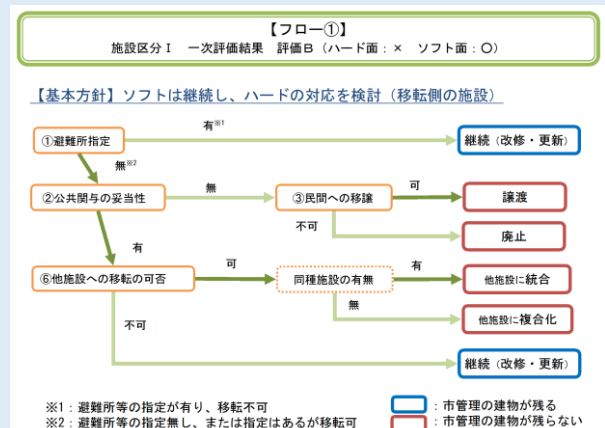
二次評価・・・評価フローを活用し、施設や機能の方向性を評価

評価項目

- ① 避難所指定
- ② 公共関与の妥当性
- ③ 民間への移譲
- ④ 転用の可否
- ⑤ 他施設への移譲の可否
- ⑥ 他施設への移譲の有無

一次評価結果を踏まえた施設・機能の方向性

一次評価	施設の方向性	機能の方向性
A評価(ハード○、ソフト○)	継続	継続
B評価(ハード×、ソフト○)	改修・更新	継続
C評価(ハード○、ソフト×)	廃止	統合・複合化(移転)
	継続	改善 統合・複合化(受入)
D評価(ハード×、ソフト×)	譲渡	民営化
	改修・更新	改善
	廃止	統合・複合化(移転)
		廃止



再配置計画の策定・・・総合的な視点による最終評価を行い、施設毎の再配置手法を選定し、実施時期を検討

評価項目

- ① 地域の実情、特性
- ② 市の政策、所管部署ヒアリング等

7 施設毎の再配置計画の策定

総合管理計画における大分類毎に、一次評価、二次評価の結果を踏まえ、再配置方策の**最終評価**として取りまとめた結果を再配置計画として示します。

継続を予定し、長寿命化を図る施設については、予防保全型の管理を行い、**建設から40年目を目途に大規模改修**を行い、**80年目の更新時期まで使用**する方針とします。(来年度以降に長寿命化計画を策定予定。)

廃止を予定している施設については、**耐用年数**(減価償却資産の耐用年数等に関する省令でRC構造物50年など)**を迎える時期を目途に解体することを基本**としますが、再配置によるコスト削減効果を早期に発現するためには、**廃止等の方針が確定した施設**については、**時期を先延ばしせず速やかに実施**します。

廃止等の方針を確定する前に、既存の建物は、利活用検討委員会に諮り、利活用を検討するものとします。

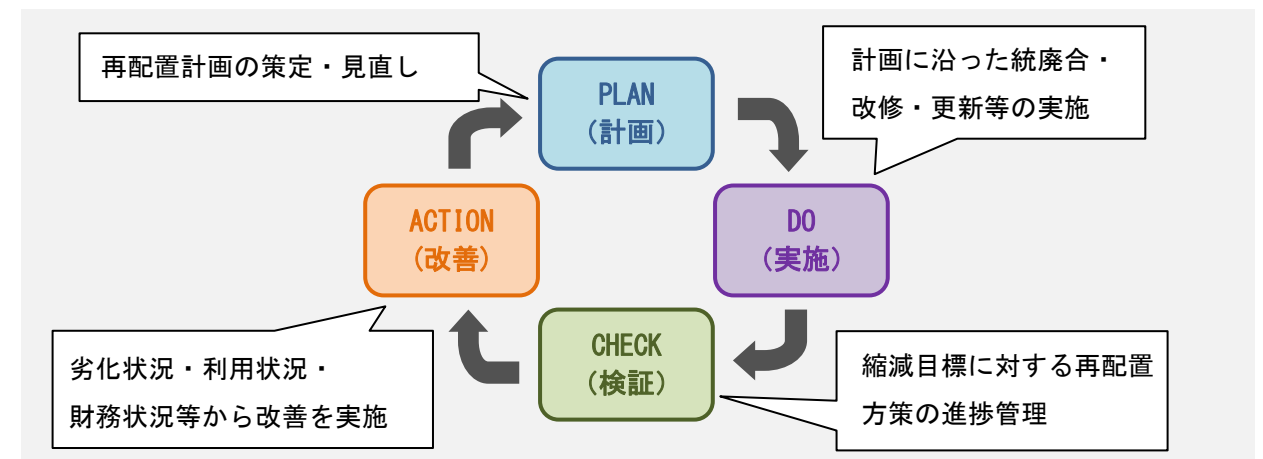
(1) 市民文化系施設 (15 施設：集会施設および文化施設)
『正則コミュニティセンター』、『下萱津コミュニティ防災センター』…建物は第Ⅰ期に地区へ譲渡、集会機能は存続。 『坂牧コミュニティ防災センター』…第Ⅰ期に『甚目寺南児童館』、『甚目寺南第1・第2児童クラブ』及び『本郷憩の家』の“高齢者が集う機能”との複合化を検討。 『篠田防災コミュニティセンター』…第Ⅱ期に『美和公民館』の貸室機能との複合化を検討。 『市民活動センター』…『新庁舎』の完成(第Ⅰ期)に合わせて機能を複合化、既存の建物は解体を基本とする。 『七宝公民館』…第Ⅱ期に『南部地域新複合施設』への機能の複合化を検討、既存の建物は解体を基本とする。 『甚目寺公民館』…第Ⅲ期に『東部地域新複合施設』への機能の複合化を検討。 『美和文化会館』…第Ⅲ期に『東部地域新複合施設』への“ホール機能”の複合化を検討。
(2) 社会教育系施設 (5 施設：図書館および博物館等)
『美和図書館』…機能は継続し、第Ⅲ期に『美和文化会館(文化の杜内)』の解体に合わせ、統合も含め方針を検討。 『七宝郷土資料館』…第Ⅰ期に『美和歴史民俗資料館』へ機能を統合、既存の建物は解体を基本とする。 『美和歴史民俗資料館』…第Ⅰ期に『七宝郷土資料館』、『甚目寺歴史民俗資料館』の機能を統合。“資料館の機能”は継続し、第Ⅲ期に『東部地域新複合施設』への機能の複合化を検討、既存の建物は解体を基本とする。
(3) スポーツ・レクリエーション系施設 (6 施設：スポーツ施設)
『七宝総合体育館』…第Ⅱ期に『南部地域新複合施設』への機能の複合化を検討、既存の建物は解体を基本とする。 『甚目寺総合体育館』…第Ⅲ期に『東部地域新複合施設』への機能の複合化を検討、既存の建物は解体を基本とする。
(4) 産業系施設 (2 施設：産業系施設)
『七宝産業会館』…第Ⅰ期に『市民活動センター』の機能を新庁舎に移転、既存の建物は解体を基本とする。 『甚目寺産業会館』…第Ⅰ期に建物全体(甚目寺会館)の修繕を行い、民間への譲渡を検討する。
(5) 学校教育系施設 (21 施設：学校およびその他教育施設)
『小学校および中学校』…秋竹小学校を始めとした学級数が標準より少ない学校については、機能の統合を検討する。 また、余裕教室の増加が見込まれる学校については、これを解消するために、機能の複合化も検討する。※統合については、小中一貫校も含め、適正規模に配慮する。 『七宝小学校』、『伊福小学校』、『甚目寺小学校』…第Ⅰ期に他施設との複合化を検討。 『学校給食センター(全3施設)』…『新学校給食センター』の供用に伴い機能を統合、既存建物は解体を基本とする。 『教育相談センター』…第Ⅰ期に甚目寺会館を民間に譲渡することに合わせ、民間から当該スペースを借用。
(6) 子育て支援系施設 (21 施設：保育園および幼児・児童施設)
『七宝北部保育園』、『正則保育園』、『篠田保育園』、『昭和保育園』、『大花保育園』…公立園として機能は継続、建物は、『昭和保育園』を第Ⅲ期に改修、それ以外の園は第Ⅰ期に改修。 『聖徳保育園』、『萱津保育園』、『新居屋保育園』、『五条保育園』…第Ⅰ期を目途に、民間活力の導入として、指定管理、民営化を含めて検討する。 『七宝児童館』…第Ⅱ期に『南部地域新複合施設』への機能の複合化を検討。既存の建物は、複合化した後に解体を基本とする。 『甚目寺中央児童館』…第Ⅰ期に『甚目寺北児童館』を統合。第Ⅲ期に児童館の機能を『東部地域新複合施設』への複合化を検討し、既存の甚目寺総合福祉会館の建物は複合化した後に解体を基本とする。 『子育て支援センター(全3施設)』…機能を市内で一か所として、第Ⅱ期に『七宝子育て支援センター』に統合。 『親子通園療育施設(全3施設)』…機能を市内で一か所として、第Ⅰ期に『ほのぼの園』に統合。

(7) 保健・福祉施設 (16 施設：高齢福祉施設および障がい福祉施設、保健施設)
『美和総合福祉センターすみれの里』…第Ⅰ期を目途に、デイサービス事業(『甚目寺地域福祉センター』、『七宝老人福祉センター』)及びシルバー人材センター事業(『甚目寺高齢者生きがい活動センター』、『七宝高齢者生きがい活動センター』)を統合、既存の建物は第Ⅲ期に改修。 『甚目寺高齢者生きがい活動センター』、『甚目寺地域福祉センター』…上記に伴い、機能を統合した後、第Ⅰ期に『森憩の家』の“高齢者が集う機能”を複合化。第Ⅲ期に甚目寺総合福祉会館内の“高齢者が集う機能”を『東部地域新複合施設』へ複合化し、既存の甚目寺総合福祉会館の建物は、機能が移転した後に解体を基本とする。 『七宝老人福祉センター』…上記に伴い、機能を統合した後、残りの“高齢者が集う機能”を将来的に『南部地域新複合施設』へ複合化。既存の建物は、機能を移転した後に解体を基本とする。 『新居屋憩の家』…第Ⅰ期に機能を廃止、建物全体を『甚目寺西児童館』として転用。 『美和ひまわり作業所』…機能は継続し、建物は第Ⅱ期に改修。 『七宝福祉作業所』、『くすのきの家』、『くすのきの家(西館)』…第Ⅱ期を目途に、民間活力の導入として、指定管理、民営化を含めて検討する。並行して民間法人の市内誘致と同時に、公共施設(空き施設)に集約移転を検討。 『保健センター(全3施設)』…『新保健センター』として、第Ⅱ期に機能を市内で一か所に統合。
(8) 行政系施設 (8 施設：庁舎およびその他行政系施設)
『本庁舎』、『七宝庁舎』、『甚目寺庁舎』…『新庁舎』の完成に合わせて機能を統合、既存の建物は解体を基本とする。 『新居屋防災センター』…第Ⅰ期に地区に譲渡する方針とする。 『甚目寺南防災センター』…機能は第Ⅲ期に廃止し、既存の建物は解体を基本とする。
(9) 公営住宅 (21 施設：公営住宅)
『平割第一・第二住宅』、『梶村第一・第二住宅』…機能は継続し、入居者が減少した場合は集約も検討する。 『栄改良住宅(昭和57～平成9)(全17施設)』…入居者の意向を確認し、持家化に向けた協議を進める。
(10) 上水道施設 (3 施設：上水道施設)
『木田上水道配水管理センター』、『川部上水道配水場』、『簡易水道配水場』…上水道施設については、再配置計画とは別に、事業計画と合わせて一体的に検討する。
(11) 下水道施設 (1 施設：下水道施設)
『梶村ポンプ場』…下水道施設については、再配置計画とは別に、事業計画と合わせて一体的に検討する。
(12) 病院施設 (1 施設：病院施設)
『市民病院』…機能は継続し、建物は第Ⅳ期に改修。施設の長寿命化に向けた長期的な改修計画を作成し、適切な維持管理を行う。

一時預かり保育施設、児童クラブ、放課後子ども教室の計19施設は主たる施設に含めて検討しています。

8 再配置計画の推進

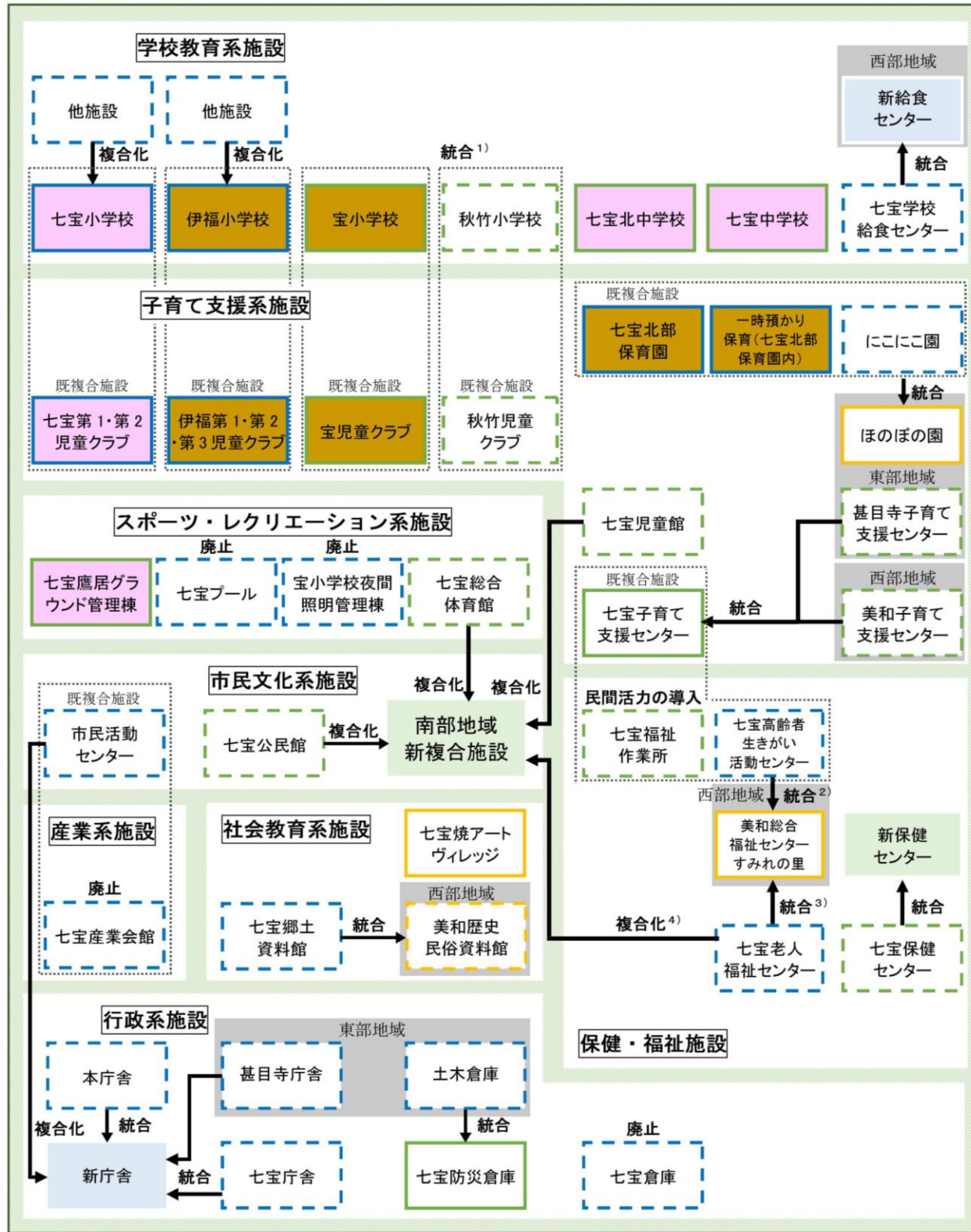
再配置計画は、50年間という長期の計画のため、縮減目標に対する進捗管理を実施しつつ、社会経済情勢や劣化状況・利用状況・財務状況の変化に合わせて、**5年から10年を目途にPDCAサイクルによる適宜の見直しと内容の充実**を図ります。



9 地域別再配置計画

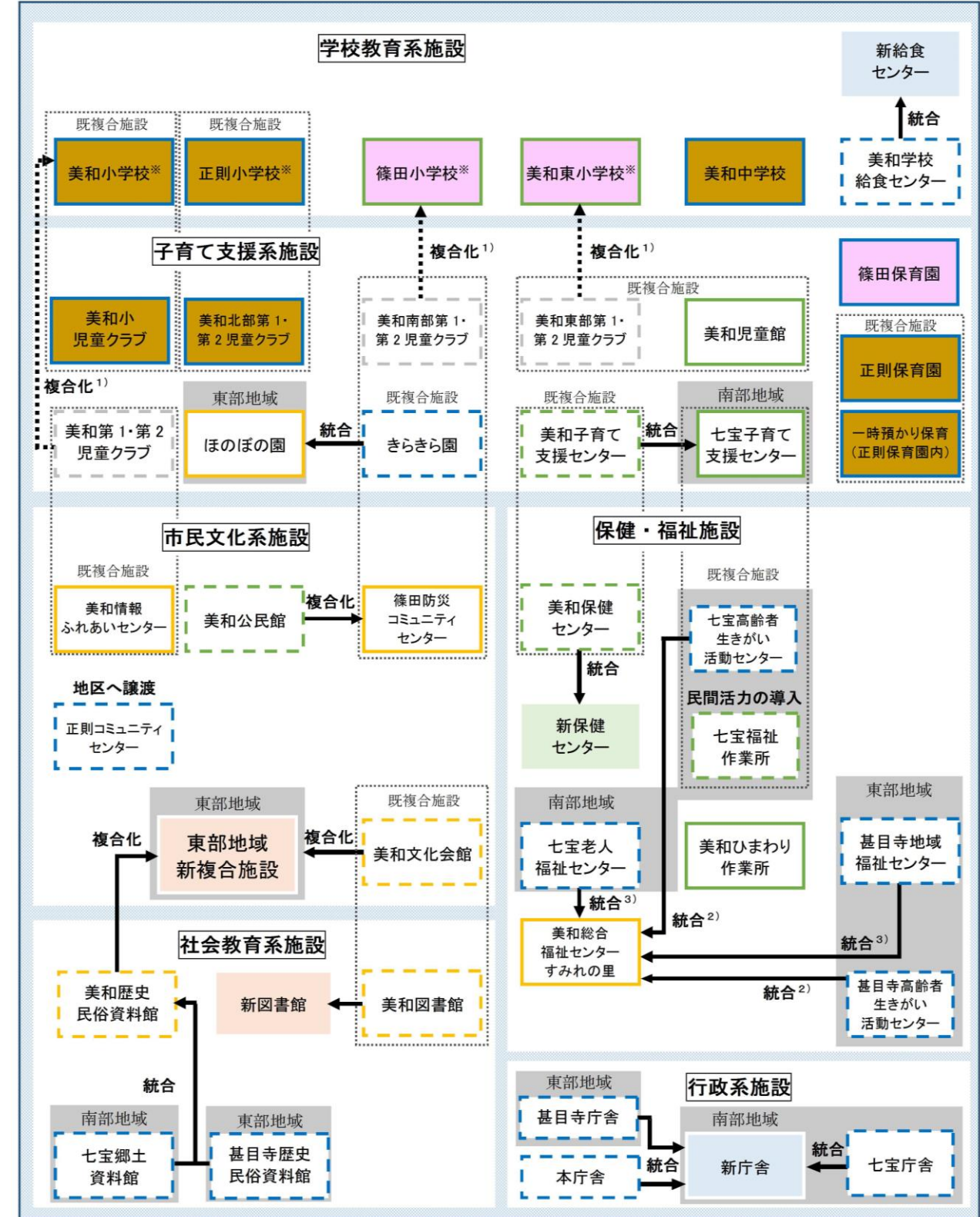
①南部地域における再配置計画

(延床面積 50 m²未満は計画対象外)



②西部地域における再配置計画

(延床面積 50 m²未満は計画対象外)



1) 統合先は小中一貫校も含め適正規模に配慮 2) シルバー人材センター事業を統合
3) デイサービス事業を統合 4) 高齢者が集う機能を複合化

1) 将来的に児童クラブを学校に複合化 2) シルバー人材センター事業を統合 3) デイサービス事業を統合
※放課後子ども教室は、各小学校で事業を行っており、今後も連動していきます。

凡例	第Ⅰ期 H29~H38	第Ⅱ期 H39~H48	第Ⅲ期 H49~H58	第Ⅳ期 H59~H68	第Ⅴ期 H69~H78
維持管理施設	施設名称	施設名称	施設名称	施設名称	施設名称
統合等施設	施設名称	施設名称	施設名称	施設名称	施設名称

外枠実線は改修
塗りつぶしは更新

③東部地域における再配置計画

(延床面積 50 m²未満は計画対象外)

